

滝沢市男女共同参画計画

～たきざわ輝きプラン3～



滝沢市

計画期間:令和5年度～令和13年度

目次

第1章 計画の策定にあたって.....	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間.....	2
4 「たきざわ輝きプラン2」を振り返って	3
第2章 基本的な考え方.....	6
1 基本理念	6
2 行動目標及び施策の方向.....	6
第3章 計画の内容	7
行動目標1 男女共同参画の理解促進.....	7
行動目標2 仕事と生活の調和	9
行動目標3 安全安心な地域づくり	11
行動目標4 多様性の尊重.....	13
行動目標5 あらゆる暴力の根絶.....	15
第4章 計画の推進	17
1 推進体制と役割	17
2 進捗管理	17

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

国では、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画の実現を21世紀の最重要課題の一つとして位置づけ、平成11年（1999年）に「男女共同参画社会基本法」を制定しました。

この男女共同参画社会基本法に基づき、平成12年（2000年）には「男女共同参画基本計画」が策定され、男女共同参画社会の実現に向けて、社会のあらゆる分野における取組を総合的、計画的に推進しています。

本市においては、平成17年3月に10年計画として滝沢村男女共同参画計画「たきざわ輝きプラン」を策定し、「自分らしさを大切にしたい思いやりのある社会づくり」を推進してきました。平成27年3月には、第2次の計画である滝沢市男女共同参画計画「たきざわ輝きプラン2」を策定し、「一人一人が自分らしさを大切に、思いやりと協力の気持ちにあふれた社会づくり」のため取組を進めてきたところです。この「たきざわ輝きプラン2」が、令和5年3月をもって計画の終期を迎えることから、国の第5次男女共同参画基本計画と岩手県男女共同参画計画の基本理念を尊重するとともに、社会情勢の変化、本市の現状等を踏まえ、新たな計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

(1) この計画は「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に定める「市町村男女共同参画計画」に基づき策定するものであり、男女共同参画社会を形成するための施策を推進するものです。

(2) 男女共同参画社会基本法及び岩手県男女共同参画推進条例の基本理念を尊重し、地域の特性に応じた計画とします。

(3) この計画における行動目標5「あらゆる暴力の根絶」を「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に定める「市町村基本計画」に基づく計画として位置づけます。

3 計画の期間

令和5年度から令和13年度までとします。

※計画期間中に見直し予定

4 「たきざわ輝きプラン2」を振り返って

「たきざわ輝きプラン2」の目標達成状況

平成27年3月に策定した滝沢市男女共同参画計画「たきざわ輝きプラン2」では、「一人一人が自分らしさを大切に、思いやりと協力の気持ちにあふれた社会をつくろう」という基本理念のもと、7つの行動目標を設定し、男女共同参画社会の形成を推進してきました。

行動目標5「家庭、地域、企業、行政が一体となって子供を育てましょう」においては、目標値を大きく上回ったものの、行動目標4「住みよい環境づくりのため、地域コミュニティに参加しましょう」においては、目標値の達成に至りませんでした。

核家族化や高齢化、共働き世帯の増加や定年延長等が要因となり、地域コミュニティの活動に関心があっても地域コミュニティに参加できない状況となっていることが考えられます。

表:たきざわ輝きプラン2 目標値達成状況(R5. 1月時点)

【評価】

◎: 目標値の150%以上達成 ○: 目標値達成
 △: 達成率100%未満～50%達成 ×: 目標の50%未満

【目標値一覧】

行動目標	項目	単位	基準値 (H27. 1)	R4実績	最終目標	評価
主要指標	男女ともに暮らしに満足している割合	%	-	63.2	80.0	△
	身に付けた知識や技術を仕事や趣味の場で活かせる機会があると感じる人の割合	%	39.5	35.1	50.0	△
	家庭内での役割分担に満足している人の割合	%	70.0	72.3	75.0	△
	多くの人とのふれあいの機会があり、人間関係が良好であると感じている人の割合	%	43.3	41.6	55.0	△
①男女共同参画について学び、理解を深めましょう	男女共同参画サポーター認定取得者	人	36	48	56	△
②家庭内で家事を分担し、負担が偏らないようにしましょう	家族経営協定締結数	組	68	75 ※	70	○
	家族の支えのおかげで仕事に専念できていると感じる人の割合	%	76.6	76.1	80.0	△
③仕事と生活の両立のため、制度を学び、活用しましょう	仕事と生活のバランスに関する出前講座のメニュー数	講座	1	1 ※	5	×

行動目標	項目	単位	基準値 (H27.1)	R4実績	最終目標	評価
④住みよい環境づくりのため、 地域コミュニティに参加しましょう	地域活動(自治会)の政策・方針決定過程に関わる役員に占める女性の割合	%	13.9	29.0 ※	30.0	△
	地域懇談会における女性参加者割合	%	35.7	29.2	40.0	△
	審議会等における女性参加者割合	%	21.1	27.1	30.0	△
	団体への出前講座の実施数	回	40	18 ※	50	×
	地域活動に参加している人の割合	%	48.3	42.6	60.0	△
	地域活動と自分の活動を両立できていると感じる人の割合	%	34.6	31.2	45.0	△
	地域に役立つ機会を持っていると感じる人の割合	%	28.8	27.5	50.0	△
	滝沢市はみんなが支え合うことで地域の課題を解決できる市だと感じている人の割合	%	41.7	44.0	51.0	△
⑤家族、地域、企業、行政が 一体となって子どもを育てましょう	小中学校家庭教育学級の実施数	回	20	9 ※	30	×
	幼児家庭教育講座の実施数	回	11	4 ※	20	×
	ファミリー・サポート・センターの提供会員数	人	109	73 ※	100	△
	両親学級の参加者数	人	142	103 ※	150	△
	子どもの教育について、学校、家庭、地域の連携があると感じている人の割合	%	31.7	65.4	45.0	○
	子育ての悩みや不安を相談できる人がいる(いた)人の割合	%	52.6	81.6	70.0	○
	子育てに対する職場の理解があると感じている人の割合	%	43.9	86.6	55.0	◎
	子供を安心して預けられる相手がいる親の割合	%	52.6	84.4	65.0	○
	子供が大切に育てられていると感じている人の割合	%	75.3	80.7 ※	80.0	○
⑥あらゆる暴力の根絶のため、正しい意識と絶対に許さないという意識を持ちましょう	DVを知っている人の割合	%	20.0	91.6 ※	40.0	◎
⑦性別、年齢、国籍等に捉われず、 一人一人が自分の能力を活かせる社会にしましょう	いきいき人材バンク登録者数	人	72	21 ※	90	×
	シルバー人材センターの加入者数 (60歳以上の人口1000人当たり)	人	18.0	12.7 ※	23.0	△
	趣味の教室や講座に参加するなど、自ら学ぶ機会を持っている人の割合	%	27.6	23.9	31.0	△
	趣味や特技を披露できる機会が地域にある人の割合	%	15.7	11.7 ※	25.0	×

※はR3実績値

今後の取組について

これからの9年間を見据えた新たな計画においては、前計画「たきざわ輝きプラン2」の達成状況、社会情勢の変化等を踏まえ、本市の現状にあった目標及び取組を設定します。

近年、核家族化や世帯の小規模化が進む中、地域のつながりが求められており、特に、大規模災害発生時の地域コミュニティの役割が重要視されています。いわて男女共同参画プランでは国が作成した「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」等に基づき、男女共同参画の視点を取り入れた防災力強化の取組を進めています。

滝沢市においても、地域の防災力向上のため、以下の項目を目標値に設定し防災における男女共同参画の推進を図ります。

- ・ 市内消防団員の総数（うち女性割合）
- ・ 市地域防災リーダーの総数（うち女性割合）

また、次の目標値については、総数に加え男女の割合を目標値とし、だれもが自分らしく輝ける社会をつくるための取組を推進します。

- ・ 認定農業者数（うち女性割合）
- ・ 認知症サポーター養成講座の受講者数（うち男性割合）
- ・ シルバー人材センター会員数（うち女性割合）
- ・ 睦大学への参加者数（うち男性割合）
- ・ 市内消防団員の総数（うち女性割合）
- ・ 市地域防災リーダーの総数（うち女性割合）

第2章 基本的な考え方

1 基本理念

「互いを尊重し、支え合い、自分らしく輝ける社会づくり」

男女という性別だけでなく、性的指向や性自認、年齢、国籍等に捉われず、一人一人が健康で豊かな生活を送り、自分らしく輝ける社会をつくるためには、あらゆる分野において、多様な個性を理解し、尊重し合い、支え合うことが必要です。滝沢市の男女共同参画社会の実現に向け、本計画の推進に取り組みます。

2 行動目標及び施策の方向

計画の基本理念に基づき、取組を具体的なものにするための行動目標を5つ設定し、男女共同参画社会の形成を推進します。

行動目標	施策の方向
1 男女共同参画の理解促進	① 男女共同参画に関する研修の充実、意識啓発
	② 男女共同参画の法律・制度について学べる環境づくり
2 仕事と生活の調和	① ワーク・ライフ・バランス実現のための情報発信、意識啓発
	② 多様な働き方の促進支援
	③ 多様なライフスタイルが実現できる支援
3 安全安心な地域づくり	① 誰もが参加しやすい地域コミュニティづくり
	② 多様な意見が反映できる地域コミュニティづくり
	③ 誰も孤立しないためのネットワークづくり
	④ 防災における男女共同参画の推進
4 多様性の尊重	① 多様性を認め合える意識づくり
	② 自分らしさを活かした生きがいづくり
5 あらゆる暴力の根絶	① 暴力根絶に向けた意識啓発、法制度の周知
	② DVの未然防止と相談体制の強化
	③ 被害者の自立に向けた支援体制整備

第3章 計画の内容

行動目標 1 男女共同参画の理解促進

■現状と課題

男女共同参画社会とは、お互いに人権を尊重し一人一人が持っている個性や能力を十分に発揮できる豊かな社会のことです。また、政治や経済、文化等あらゆる分野で国際化が進む中においては、男女という性別だけではなく、年齢や国籍等によらずお互いの人権を尊重することも重要になっています。

「令和4年度滝沢市男女共同参画社会づくりのための意識調査」（以下、意識調査）では、現在の生活や社会において「男女平等になっていない」の回答が72%でした。また、男女の不平等さを感じる分野として最も多く回答されたのが「社会通念、慣習、しきたり」でした。平成26年度調査においても同様の結果であり、社会における固定的性別役割分担意識や無意識の偏見はいまだ解消されていないといえます。

だれもが当事者意識を持ち、男女共同参画について正しい知識を身につけるための取組が必要です。

■施策の方向

男女共同参画社会の実現には、性別、年齢、国籍等に捉われず、だれもが自分らしく過ごせる社会をつくっていくことが必要です。そのために、家庭、学校、社会等あらゆる場において、男女共同参画について正しく学び、その意義や必要性を理解できる機会づくりに努めます。

- (1) 男女共同参画に関する研修の充実、意識啓発
- (2) 男女共同参画の法律・制度について学べる環境づくり

■行政の取組

- ・男女共同参画に関するセミナー等の開催及び情報周知
- ・事業所向けセミナー等イベント情報の周知
- ・男女共同参画に関する法律・制度の周知及び啓発と活用の促進
- ・男女共同参画サポーター¹の育成支援

【関係する課】

地域づくり推進課、観光物産課、生涯学習スポーツ課

■私たちにできること

- ・男女共同参画を正しく理解するため、研修やセミナー等に参加しましょう。
- ・男女共同参画の理解を広めるため、啓発活動に積極的に参加しましょう。

■目標値

- ・男女共同参画サポーター認定取得者数
- ・男女共同参画に関する講座等の事業実施回数

¹ 男女共同参画サポーター：男女共同参画の意識の向上と活動の促進を目的に岩手県が実施する、男女共同参画サポーター養成講座を受講し、県から認定を受けた者。

行動目標 2 仕事と生活の調和

■現状と課題

滝沢市の人口は5万5千人程度で横ばいとなっていますが、人口比率をみると「15歳未満」と「15～64歳」は減少しているのに対し、「65歳以上」は増加しています。また、核家族世帯、高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯も増加しています。

このことから、家庭生活において家事・育児・介護等での負担が増加傾向にあります。

意識調査では、男女共同参画社会の実現のために今後力を入れていくべきものとして「仕事と生活のバランス・調和」が最も高く25%でした。家庭での家事分担は買い物・料理・掃除・介護等すべての項目で「夫婦共同が理想」という回答が多いものの、現状はほとんどの項目で女性が担っているという回答でした。

男性が家事・育児・介護等へ参加するために必要なこととして「職場における、育児・介護休暇をとりやすくする環境づくり」が最も高く36%でした。

女性が生涯にわたり仕事を続けるために必要なこととして「子育て後の再就職・再雇用制度の充実」「保育・介護・家事の支援サービス」の回答が上位でした。

また、「学業・仕事以外の活動に興味があるが参加できない」理由として最も多い回答が「仕事が忙しいから」という結果でした。

性別を問わず、だれもが仕事・家庭生活・地域活動等に自分の希望するバランスで参画できるよう、社会全体で固定的性別役割分担意識の見直しと、多様な働き方についての理解を促すとともに、家庭における家事・育児・介護等の支援制度に係る情報提供や活用を働きかけることが必要です。

■施策の方向

一人一人がやりがいをもって働き、健康で豊かな生活を送るためには、家事・育児・介護等の制度やサービスの充実と職場や家庭における支え合いが必要です。そのために、制度の周知や支援体制の整備に努めます。

- (1) ワーク・ライフ・バランス実現のための情報発信、意識啓発
- (2) 多様な働き方の促進支援
- (3) 多様なライフスタイルが実現できる支援

■行政の取組

- ・ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発活動及び情報発信
- ・就業に関する相談及び情報提供による支援
- ・自営業者へ向けた労働条件整備に対する啓発
- ・農業従事者の環境整備及びやりがい支援
- ・職場における働きやすさの推進
- ・家庭生活における育児支援
- ・家庭生活における介護支援
- ・家庭生活における支え合いの推進
- ・能力向上のための情報提供

【関係する課】

地域づくり推進課、観光物産課、農林課、総務課、健康推進課、児童福祉課、
地域福祉課、地域包括支援センター、生涯学習スポーツ課

■私たちにできること

- ・家族みんなで協力して家事をしましょう。
- ・職場では、男女問わず育児休暇や介護休暇を取得できるよう、意識改革や助け合いを推進しましょう。
- ・企業（事業経営者）は、労働関係法令の遵守や職場内における意識改革や慣行を見直しましょう。

■目標値

- ・暮らしに満足している割合
- ・家庭内での役割分担に満足している人の割合
- ・家族の支えのおかげで仕事に専念できていると感じる人の割合
- ・地域活動と自分の活動を両立できていると感じる人の割合
- ・子育てに対する職場の理解があると感じている人の割合
- ・両親学級の参加者数
- ・認定農業者数（うち女性割合）

行動目標 3 安全安心な地域づくり

■現状と課題

核家族化や高齢者世帯の増加が進んでいる中、地域に声を掛け合う人や、困ったときに相談できる人がいることは、安全安心な地域づくりにつながります。また、大規模災害発生時に一番威力を発揮するのは、地域のつながりです。

滝沢市地域社会に関するアンケート調査では、「みんなが支え合うことで地域の課題を解決できると感じている」と答えた人の割合は44%となっています。

また、滝沢市の審議会等における女性参加者の割合は令和3年度27.1%で、令和元年度から毎年増加傾向にありますが、県計画「いわて男女共同参画プラン（令和3年度～令和7年度）」で掲げる目標値の40%には到達していない状況です。

子育てや介護をする人、暮らしに悩みを抱えた人が孤立せず、地域全体で見守り支え合う体制づくりや、男女共同参画の視点を取り入れ、男女の違い等に配慮した地域防災活動に取り組むとともに、誰もが地域コミュニティの方針決定過程に参画できる仕組みづくりに取り組むことが必要です。

■施策の方向

暮らしに悩みを抱えた人が孤立せず、誰もが自分らしく生活していくためには、安全で安心な地域コミュニティづくりが必要です。また、地域と行政、関係団体等の連携強化を図るとともに、地域コミュニティの方針決定過程に地域の誰もが参画でき、地域とのかかわりをもてるような環境づくりに努めます。

- (1) 誰もが参加しやすい地域コミュニティづくり
- (2) 多様な意見が反映できる地域コミュニティづくり
- (3) 誰も孤立しないためのネットワークづくり
- (4) 防災における男女共同参画の推進

■行政の取組

- ・地域コミュニティ団体への活動支援及び連携
- ・人権週間及び男女共同参画推進月間の啓発活動
- ・意思方針決定過程における女性の参画拡大
- ・地域ぐるみの子育て支援
- ・地域ぐるみの見守り体制強化
- ・防災における男女共同参画の推進

【関係する課】

地域づくり推進課、地域福祉課、生涯学習スポーツ課、児童福祉課、地域包括支援センター、学校教育指導課、防災防犯課

■私たちにできること

- ・審議会委員等への応募等、政策・方針決定過程へ積極的に参画しましょう。
- ・地域活動やボランティア活動へ積極的に参加しましょう。
- ・ご近所づきあいを大切にしましょう。
- ・地域の子どもの安全・安心のため、スクールガードやファミリーサポート等に参加しましょう。

■目標値

- ・多くの人とのふれあいの機会があり、人間関係が良好であると感じている人の割合
- ・地域活動に参加している人の割合
- ・滝沢市はみんなが支え合うことで地域の課題を解決できる市だと感じている人の割合
- ・子どもの教育について、学校、家庭、地域の連携があると感じている人の割合
- ・子育ての悩みや不安を相談できる人がいる（いた）人の割合
- ・地域懇談会における女性参加者割合
- ・審議会等における女性参加者割合
- ・地域活動(自治会)の政策・方針決定過程に関わる役員に占める女性の割合
- ・認知症サポーター養成講座の受講者数（うち男性割合）
- ・ファミリー・サポート・センターの提供会員数
- ・市内消防団員の総数（うち女性割合）
- ・市地域防災リーダーの総数（うち女性割合）

行動目標 4 多様性の尊重

■現状と課題

性別や年齢、国籍、性的指向や性自認等の多様性を理解し、互いに尊重しつつ責任を分かち合い、その個性や能力を十分に発揮できる社会を目指すことは、持続可能な開発目標（SDGs）²で世界が掲げる重要な目標である「ジェンダー³平等」の実現につながります。

意識調査では、「男は仕事、女は家庭」等、性別によって役割を固定する考え方に「同感できない」という回答が最も多かったものの、「LGBT⁴」や「ジェンダー」という言葉の認知度が低いことがわかりました。

また、滝沢市地域社会に関するアンケート調査では、「みんなが支え合うことで地域の課題を解決できると感じている」と答えた人の割合は44%、「地域に役立つ機会を持っていると感じる人」の割合は、22.4%にとどまっています。

一人一人が多様性を認め合い、仕事での経験や技能、趣味や特技、自分らしさを活かし、活躍できる社会の実現のため、多様性を認め合うための意識啓発に取り組むとともに、自分らしさを活かし地域で活躍できる機会づくりに取り組むことが必要です。

■施策の方向

性別、年齢、国籍等に捉われない多様な生き方が広まる一方で、古くから根付いている「固定的性別役割分担」や「無意識の差別」の解消が課題となっています。

誰もが「自分らしく」活躍できる社会を目指すため、多様性を認め合う意識づくりと生きがいに努めます。

(1) 多様性を認め合える意識づくり

(2) 自分らしさを活かした生きがいのづくり

² 持続可能な開発目標（SDGs/Sustainable Development Goals）：2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標。

³ ジェンダー：「男らしさ」「女らしさ」といった社会的・文化的に作られた性別。「ジェンダー平等」は、ひとりひとりの人間が性別にかかわらず、平等に責任や権利や機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めることができることを意味します。

⁴ LGBT：レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシャル（両性愛者）、トランスジェンダー（性同一性障害者など心と体の性が一致しない人）の頭文字をとった性的少数者を表す言葉。

■行政の取組

- ・多様性を認め合うための啓発活動
- ・悩みを抱えた方への支援
- ・高齢者の生きがい活動支援
- ・自分の能力を活かし、地域で活躍できる機会の提供

【関係する課】

地域づくり推進課、学校教育指導課、健康推進課、観光物産課、高齢者支援課、地域福祉課、地域包括支援センター、生涯学習スポーツ課、健康づくり政策課

■私たちにできること

- ・一人一人の個性を認め合いましょう。
- ・悩みを抱え込まず、信頼できる人や相談窓口にご相談しましょう。
- ・悩みを相談されたら、相手を否定せずに耳を傾けましょう。
- ・生涯健康でいるため、健康診断や健康相談に積極的に参加しましょう。
- ・興味を持った講座やサークルに参加してみましょう。

■目標値

- ・一人一人の個性が尊重されていると感じる人の割合
- ・地域に役立つ機会を持っていると感じる人の割合
- ・趣味の教室や講座に参加する等、自ら学ぶ機会を持っている人の割合
- ・身に付けた知識や技術を仕事や趣味の場で活かせる機会があると感じる人の割合
- ・シルバー人材センター会員数（うち女性割合）
- ・睦大学への参加者数（うち男性割合）

行動目標 5 あらゆる暴力の根絶

■現状と課題

DVは、家庭や親しい人間関係の間で行われることが多いため、発見が困難な場合が多く、被害が深刻化することがあります。DVやハラスメント等の人権侵害行為は、お互いを尊重し、敬意や思いやりの気持ちを持っていれば防止することができます。

「令和3年度滝沢市地域社会アンケート」では、「DVを知っている人の割合」が91.6%でした。また、意識調査ではDVに関して知っていることとして、「殴る、蹴る等身体的暴力だけでなく、精神的、性的暴力も含まれる」が26%と回答率が最も高く、DVという言葉やその内容が多様であることが認知されてきています。その一方で、DVの相談窓口について「知らない」と答えた人が40%（H26は49.2%）と高い回答率になっています。

DVやハラスメントの被害を未然に防止するため、暴力根絶に向けた意識啓発に努めるとともに、被害の深刻化を防ぐため、相談窓口や支援制度を継続的に周知する必要があります。

また、DVを防止するために必要なこととして、「被害者が届け出を出しやすい環境の整備」と回答した割合が最も高く、27%、相談体制で求めることとして、「匿名で相談ができること」や「同性の相談員がいること」等の回答が多くありました。

このことから、被害者に寄り添った支援体制の強化が必要です。

■施策の方向

DV（ドメスティック・バイオレンス）⁵やハラスメント等の人権侵害行為を根絶するためには、すべての人が正しい知識をつけ、思いやりを持って行動することが大切です。未然防止のための意識啓発や相談体制の強化、そして被害者への支援体制整備に努めます。

- (1) 暴力根絶に向けた意識啓発、法制度の周知
- (2) DVの未然防止と相談体制の強化
- (3) 被害者の自立に向けた支援体制整備

⁵ DV（ドメスティック・バイオレンス）：配偶者など親しい関係にある人からの身体的、精神的、性的、経済的な暴力のこと。

■行政の取組

- ・DVの正しい理解や支援に関する情報提供
- ・お互いを尊重し大切にす思春期教育の推進
- ・暴力の根絶についての意識啓発
- ・ハラスメント防止のルールの策定促進
- ・DVの未然防止と相談体制の充実
- ・DV相談体制の周知及び体制強化
- ・DV被害者の自立支援体制の確立

【関係する課】

児童福祉課、地域づくり推進課、健康推進課、地域福祉課、地域包括支援センター、総務課、観光物産課、生涯学習スポーツ課

■私たちにできること

- ・DV未然防止のため、啓発活動に積極的に参加しましょう。
- ・DV未然防止のため正しい知識を持ち、当事者にならないようにしましょう。
- ・被害者から相談を受けたら耳を傾け、相談窓口相談するよう促しましょう。
- ・企業は、職場のハラスメント防止について、社内ルールの策定に努めましょう。

■目標値

- ・DVを知っている人の割合
- ・DVについて相談できる窓口を知っている人の割合
(うち市役所(児童福祉課)で相談できることを知っている割合)
- ・思春期保健講演会の実施回数

第4章 計画の推進

1 推進体制と役割

- (1) 市民・地域団体・NPO・企業の役割
計画の推進、各種講座、セミナーへの積極的な参加を促進していきます。
- (2) 滝沢市男女共同参画推進委員会の役割
計画の進行及び進捗状況の管理をしていきます。
- (3) 行政の役割
国、県、関係機関と連携し、計画の進行及び進捗状況の管理を行っていきます。

2 進捗管理

- (1) 目標値の達成率及び行動目標に対する事業の進捗状況で評価していきます。
- (2) 年1回の滝沢市男女共同参画推進委員会にて進捗状況を報告し、行政以外の視点からも評価をしていきます。
- (3) 社会情勢の変化や目標値の達成状況等に応じて、計画期間中に見直しを行います。

滝沢市男女共同参画計画～たきざわ輝きプラン3～

【目標値一覧】

行動目標	項目	単位	基準値	中間目標 (R9)	最終目標 (R13)
1 男女共同参画の理解促進	男女共同参画サポーター認定取得者（累計）	人	47	62	70
	男女共同参画に関する講座等の事業実施回数	回	6	9	12
2 仕事と生活の調和	暮らしに満足している割合	%	63.2	70	80
	家庭内での役割分担に満足している人の割合	%	72.3	75	78
	家族の支えのおかげで仕事に専念できていると感じる人の割合	%	76.1	80	84
	地域活動と自分の活動を両立できていると感じる人の割合	%	31.2	40	45
	子育てに対する職場の理解があると感じている人の割合	%	86.6	85	90
	両親学級の参加者数	組	51 ※	70	70
	認定農業者数	人	151 ※	151	151
	（うち女性の占める割合）	%	3.3	3.3	3.3
3 安心安全な社会づくり	多くの人とのふれあいの機会があり、人間関係が良好であると感じている人の割合	%	41.6	50	55
	地域活動に参加している人の割合	%	42.6	55	60
	滝沢市はみんなが支え合うことで地域の課題を解決できる市だと感じている人の割合	%	44.0	50	51
	子どもの教育について、学校、家庭、地域の連携があると感じている人の割合	%	65.4	70	75
	子供を安心して預けられる相手がいる親の割合	%	84.4	85	90
	子育ての悩みや不安を相談できる人がいる（いた）人の割合	%	81.6	85	90
	地域懇談会における女性参加者割合	%	29.2	35	40
	審議会等における女性参加者割合	%	27.1 ※	35	40
	地域活動（自治会）の政策・方針決定過程に関わる役員に占める女性の割合	%	29.0 ※	35	40
	認知症サポーター養成講座の受講者数	人	372	440	500
	（うち男性の占める割合）	%	42	43	45
	ファミリー・サポート・センターの提供会員数（累計）	人	74	79	83
	市内消防団員の総数	人	304	322	338
	（うち女性の占める割合）	%	6.6	9.3	11.2
市地域防災リーダーの総数	人	61	76	91	
（うち女性の占める割合）	%	11.5	13.0	15.0	
4 多様性の尊重	一人一人の個性が尊重されていると感じる人割合	%	29.6	32	35
	地域に役立つ機会を持っていると感じる人の割合	%	27.5	39	50
	趣味の教室や講座に参加するなど、自ら学ぶ機会を持っている人の割合	%	23.9	29	31
	身に付けた知識や技術を仕事や趣味の場で活かせる機会があると感じる人の割合	%	35.1	45	50
	シルバー人材センター会員数	人	232 ※	250	250
	（うち女性の占める割合）	%	36	38	38
	睦大学への参加者数	人	697 ※	800	800
（うち男性の占める割合）	%	32	35	40	
5 あらゆる暴力の根絶	DVを知っている人の割合	%	91.6 ※	95	95
	DVについて相談できる窓口を知っている人の割合	%	60.0	70	80
	（うち市役所（児童福祉課）で相談できることを知っている割合）	%	17.0	20	30
	思春期保健講演会の実施回数	回	10 ※	13	13

基準値はR4実績値（※はR3実績値）